

平成31年3月

館林地区消防組合議会

第1回定例会会議録

館林地区消防組合

# 平成31年館林地区消防組合議会第1回定例会会議録

於 公立館林厚生病院 3階 講堂

## 議事日程

平成31年3月27日（水）午後1時00分開議

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第1号 公平委員会委員の選任について
- 第4 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて  
(群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議書)
- 第5 議案第3号 館林地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第4号 平成30年度館林地区消防組合一般会計補正予算(第4号)
- 第7 議案第5号 平成31年度館林地区消防組合関係市町負担金の分賦の割合について
- 第8 議案第6号 平成31年度館林地区消防組合一般会計予算

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員（11名）

1番	松本隆志君	2番	柴田信君
3番	野村晴三君	4番	市川初江君
5番	小林武雄君	6番	今成隆君
7番	堀口正敏君	8番	柿沼英己君
9番	大澤成樹君	10番	瀬山登君
11番	黒田重利君		

---

説明のために出席した者

管理者	須藤和臣君
副管理者	栗原実君
〃	富塚基輔君
〃	高橋純一君
〃	金子正一君
〃	小山定男君
会計管理者	黒澤文隆
消防長	福地保幸
本部次長	高橋浩幸
総務課長	齊藤正登
予防課長	横村恭彦
警防課長	服部将幸
通信指令室長	高橋一利
板倉消防署長	中田清
明和消防署長	町田節雄
千代田消防署長	小貫裕康
邑楽消防署長	阿部勤
西分署長	阿部弘美
救急統括	飯島康明

## 開会及び開議

(平成31年3月27日(水)午後1時00分開会)

- 議長(野村晴三君) ただいままでの出席議員は11名であります。よって定足数に達しておりますので、告示第3号をもって招集されました平成31年館林地区消防組合議会第1回定例会は成立いたしました。ただちに会議を開きます。

### 第1 会期の決定

- 議長(野村晴三君) まず、日程第1. 会期の決定を議題といたします。本定例会の会期を、本日1日と決定したいと思います。ご異議ございませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長(野村晴三君) ご異議がないようですから、さよう決定いたしました。

### 第2 会議録署名議員の指名

- 議長(野村晴三君) 次に、日程第2. 会議録署名議員の指名をいたします。会議録署名議員に、4番市川初江君、5番小林武雄君を指名いたします。

### 第3 議案第1号 公平委員会委員の選任について

- 議長(野村晴三君) 次に、日程第3. 議案第1号「公平委員会委員の選任について」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者須藤和臣君。
- 管理者(須藤和臣君) 議案第1号公平委員会委員の選任について申し上げます。本案は、公平委員会委員の小林博史君が、本年3月29日をもって任期満了となりますが、人格が高潔で人事行政に幅広い識見と経験を有していることから、引き続き同君を選任いたしたく、地方自治法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

- 議 長（野村晴三君） 説明が終わりました。質疑を行います。  
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（野村晴三君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。  
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（野村晴三君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第1号を同意することに賛成の方は挙手を願います。  
（挙手全員）
- 議 長（野村晴三君） 挙手全員よって、議案第1号は同意することに決定いたしました。

#### 第4 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて

- 議 長（野村晴三君） 次に、日程第4．議案第2号「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者須藤和臣君。
- 管理者（須藤和臣君） 議案第2号専決処分の承認を求めることについて申し上げます。本案は、群馬県市町村総合事務組合の規約の変更に関する協議書を専決処分したものでございます。内容について申し上げますと、本組合の組織団体である富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合及び多野藤岡広域市町村圏振興整備組合が消防団員又は消防吏員に係る賞じゅつ金支給事務の共同処理を開始するにあたり、規約の一部を改正するものでございます。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。
- 議 長（野村晴三君） 説明が終わりました。質疑を行います。  
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（野村晴三君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。  
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（野村晴三君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第2号を原案どおり承認することに賛成の方は挙手を願います。  
（挙手全員）
- 議 長（野村晴三君） 挙手全員よって、議案第2号は原案どおり承認いたしました。

## 第5 議案第3号 館林地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例

- 議長（野村晴三君） 次に、日程第5．議案第3号「館林地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者須藤和臣君。
- 管理者（須藤和臣君） 議案第3号館林地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例について申し上げます。本案は、消防法令違反のある防火対象物に係る公表制度について、平成31年3月末までに条例改正を行い、公布後に十分な周知期間を確保したうえで、平成32年4月1日から実施するため、所要の改正を行うものでございます。主な改正内容は、防火対象物の消防用設備等の状況の公表の対象について定めることとし、公表の内容及び手続きについては規則で定めることとしたものでございます。この公表制度につきましても、利用者等に建物の危険性の情報を公表することにより、火災被害の軽減を図るとともに、防火対象物の関係者による防火管理業務の適正化及び消防用設備の適正な設置を促すものでございます。よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。
- 議長（野村晴三君） 説明が終わりました。質疑を行います。  
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野村晴三君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。  
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野村晴三君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第3号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。  
（挙手全員）
- 議長（野村晴三君） 挙手全員よって、議案第3号は原案どおり可決いたしました。

## 第6 議案第4号 平成30年度館林地区消防組合一般会計補正予算（第4号）

- 議長（野村晴三君） 次に、日程第6．議案第4号「平成30年度館林

地区消防組合一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者須藤和臣君。

- 管理者（須藤和臣君） 議案第4号平成30年度館林地区消防組合一般会計補正予算（第4号）について申し上げます。本案は、歳入歳出予算におきまして、2億1,942万7千円の減額補正及び繰越明許費並びに地方債の補正でございます。主な内容について申し上げますと、消防本部・消防署新庁舎建設事業費の確定などによる減額でございます。また、非常備消防費では、邑楽の消防施設費における、防火水槽新設工事費確定による、地方債の減額でございます。これにより、平成30年度の歳入歳出の総額をそれぞれ26億8,119万7千円とするものでございます。繰越明許費につきましては、消防本部・消防署新庁舎建設事業の遅延により、出来形検査を本年4月下旬に繰り下げたため、年度末の支払予定額を、翌年度へ繰越し執行しようとするものでございます。地方債につきましては、起債対象事業費の確定に伴う限度額の補正でございます。よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。
- 議長（野村晴三君） 説明が終わりました。質疑を行います。  
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野村晴三君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。  
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野村晴三君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第4号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。  
（挙手全員）
- 議長（野村晴三君） 挙手全員よって、議案第4号は原案どおり可決いたしました。

## 第7 議案第5号 平成31年度館林地区消防組合関係

### 市町負担金の分賦の割合について

- 議長（野村晴三君） 次に、日程第7. 議案第5号「平成31年度館林地区消防組合関係市町負担金の分賦の割合について」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者須藤和臣君。
- 管理者（須藤和臣君） 議案第5号平成31年度館林地区消防組合関係市町負担金の分賦の割合について申し上げます。本案は、当組合の経費負担金の

分賦の割合について、組合同規約第11条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。内容について申し上げますと、常備消防費の負担割合につきましては、市町の基準財政需要額と人口割により算出し、非常備消防費の負担金につきましては、市町ごとに非常備消防運営に係る必要経費を算出し、そこから起債等の特定財源を除いた額を負担するものでございます。よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

- 議長（野村晴三君） 説明が終わりました。質疑を行います。  
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野村晴三君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。  
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野村晴三君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第5号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。  
（挙手全員）
- 議長（野村晴三君） 挙手全員よって、議案第5号は、原案どおり可決いたしました。

## 第8 議案第6号 平成31年度館林地区消防組合一般会計予算

- 議長（野村晴三君） 次に、日程第8、議案第6号「平成31年度館林地区消防組合一般会計予算」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者須藤和臣君。
- 管理者（須藤和臣君） 議案第6号平成31年度館林地区消防組合一般会計予算について申し上げます。昨年は、大阪府北部地震、7月豪雨、相次ぐ台風、北海道胆振東部地震など、大規模な災害が全国各地で発生し、改めて消防機関として、災害に対する備えが重要であることを認識させられました。このような中、各種災害に対応する職員の若年化が進んでおり、その資質の向上や、地域の防災力の中枢を担う消防団に対する装備の充実配備を図り、さらには、防災拠点となる消防本部・消防署新庁舎建設事業を進めていることから、平成31年度においては、効率的な事務事業により節減を図りながらも、地域住民の求めに応じられるよう安全で安心な暮らしを守るため、最も効果的な消防防災業務の執行を目指して、編成した



予算でございます。その結果、予算総額は42億1,911万8千円で、前年度に比べ45.5パーセントの増となっております。内容について申し上げますと、歳入につきましては、市町負担金を始め、危険物施設に関する手数料、国庫補助金、県委託金、県補助金、県負担金、基金繰入金及び繰越金を見込み、諸収入においては高速自動車道救急業務支弁金等を、組合債では消防施設整備事業債、緊急防災・減災事業債を計上したものでございます。次に、歳出でございますが、主な施策について申し上げます。常備消防費では、高規格救急自動車を1台更新し、館林消防署配備の30メートル級はしご車の解体整備工事を31年度からの2か年の事業とさせていただきます、消防本部・消防署新庁舎建設事業及び高機能消防指令センターの整備を進めていくものでございます。非常備消防費につきましては、板倉消防施設費において、防火水槽の改修工事を1基実施するほか、各消防施設費において、消火栓の設置及び補修工事を実施し、消防水利の整備を図ります。また、館林消防団では、第10分団第1班の消防ポンプ自動車の更新、板倉消防団では、第5分団の消防ポンプ自動車の更新、明和消防団では、第2分団第2班の消防ポンプ自動車の更新、並びに第1分団第1班及び第3分団第1班詰所の汲み取り式トイレから水洗式トイレへの改装工事を実施し、邑楽消防団においては、第2分団第2班及び第3分団第2班の消防ポンプ自動車2台の更新、並びに第1分団第2班の詰所新築工事を実施いたしまして、消防団の活動の充実強化を図るものでございます。近年、少子高齢化、人口減少社会が進行し、厳しい財政状況であることから、重要度、緊急度の高い事業に、限られた財源を重点的に配分し、効率的かつ効果的な消防行政運営を進め、災害に強い地域づくりに努めてまいり所存でございます。以上、平成31年度予算の大綱について、ご説明申し上げます。よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

- 議長（野村晴三君） 説明が終わりました。質疑を行います。6番今成隆君。
- 議員（今成隆君） 6番今成でございます。第2表の債務負担行為と、ただいま、はしご車の分解整備の話も管理者よりあったわけですが、平成17年から導入されて13年が経過するという事だと思っておりますが、この整備期間、それともう1点は各消防署のポンプ車の車検の時には消防本部・消防署の車を配置したり、各消防署で車の移動をしながら、火災に備えて車検の期間に充てるという風に考えております。はしご車に関しては、当

然代車をメーカーさんが持ってくる様な事は無いとは思いますが、その際に高層階の救助とか火災とかに対応した中で、館林地区消防組合だけでなく、近隣の消防との連携協定とかがあるのかお伺いたします。

- 議長（野村晴三君） 警防課長服部将幸君。
- 警防課長（服部将幸君） ご質問の内容につきまして、はしご車のオーバーホールの時期等につきまして、これは実は、基準等ではしっかりとした法整備はされておきませんが、はしご車の整備の基準という事で、総務省から出ております。その中でおおむね購入配備から7年を超えないうちに1回目のオーバーホールを行う事が望ましい、それ以降は5年を経過するうちにオーバーホールを行うのが望ましい、これはメーカーの仕様整備時に出てまいりますので、年間の点検はできない細かい部分を補うためにオーバーホールを実施するものです。また、管内にはしご車が不在になった場合には、近隣の両毛六消防本部において、特殊災害応援協定を結んでおります、また県内応援協定、隣接する羽生消防、埼玉東部消防等との消防相互応援協定も結んでおりますので、それで対応したいと考えております。
- 議長（野村晴三君） 他に。8番柿沼英己君。
- 議員（柿沼英己君） 消火栓の表示ライン設置工事と出ていますが、これの設置の理由と、準中型免許の取得費と出ていますが、それは各消防団でなっているというのでよろしいでしょうか。
- 議長（野村晴三君） 警防課長服部将幸君。
- 警防課長（服部将幸君） それでは、1点目ですが消火栓の表示ラインの関係でございますが、以前は消火栓の方の近くに標識等も一緒に設置してありますが、現在も設置してありますが、標識が設置できない場所もあります、それと共に基本的に、道路上にありますので、反射材のついた表示をして、消火栓の前後のところの駐車禁止も含めまして表示ラインの設置しております。また準中型免許の関係ですが消防組合の方で要綱をつくりまして、各消防団の負担金で取得をされた方へ補助金を出すという形で進めさせていただきます。
- 議長（野村晴三君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。  
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野村晴三君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第6号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。  
（挙手全員）
- 議長（野村晴三君） 挙手全員よって、議案第6号は、原案どおり可決

いたしました。

- 議 長（野村晴三君） 以上で、本日の議事日程の全部が終了いたしました。この際、管理者から挨拶をしたい旨、申し出がありますのでこれを許します。管理者須藤和臣君。
- 管理者（須藤和臣君） 平成31年館林地区消防組合議会第1回定例会を招集しましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。全議案とも議決をいただきました事、心から御礼を申し上げます。さて、昨年は土砂災害、地震、豪雨災害、台風など、甚大な被害を及ぼした自然災害が立て続けに発生いたしております、各地において尊い人命と貴重な財産が失われております。また、県内におきましては、防災へりはるなの墜落事故によりまして、9名の方が殉職されるという大変痛ましい事故も発生しました。こうした中、常に新たな災害に対応できるよう、今後も、将来的な人口減少や高齢化の進展する社会の情勢を据えながら、消防・救急需要に的確に対応するため、消防力の基礎となる消防職員及び団員の確保や消防庁舎等の整備に適切かつ積極的に取り組んで、地域防災力の強化につなげたいと考えてございます。ぜひ議員の皆様のご指導ご鞭撻、そしてご協力のほど何卒よろしくお願いを申し上げます。議員の皆様におかれましても、ご健康に十分にご留意いただきまして、一層のご活躍をいただきますようお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。
- 議 長（野村晴三君） 以上をもちまして、平成31年館林地区消防組合議会第1回定例会を閉会いたします。大変お疲れ様でございました。

(午後1時23分)

平成31年 4月12日

館林地区消防組合議長                      野村 晴三

会議録署名議員                              市川 初江

会議録署名議員                              小林 武雄